

# 第5次職員定員適正化計画【概要版】

## 基本方針

第5次総合計画のまちづくりを支える持続可能な行政経営を進めるために策定した、河内長野市行政経営改革プランに基づいて実施する施策の選択と集中や事業の組換えに連動し、必要最小限の職員で最大限のサービスを提供できるよう、次の基本方策のとおり適正な定員管理に取り組むものとします。

## 基本方策

### ◆行政経営改革プランの推進

施策の選択と集中や事業の組換え、業務量の増減に対応した適正な定員管理を行います。

<改革プランの3つの視点>

定員適正化の主な取組み

#### 【視点1】 協働型の行政運営

- (1) 役割分担の明確化
- (2) サービス提供方法の見直し
- (3) 協働型行政のさらなる推進

#### 外部委託等の推進

行政が担うべき役割を明らかにし、民間などが担った方が、効果的・効率的であるかなどの視点で事業の分類、整理を行い、外部委託の推進を図ります。

#### 【視点2】 効率的な行政運営

- (1) トップマネジメントによる施策の選択と集中
- (2) 組織力の向上
- (3) 実施体制の最適化

#### ・組織機構の見直し

高度化・多様化が進む市民ニーズへの的確な対応を図るため、組織規模の適正化など、効果的・効率的な組織機構の構築を推進します。

#### 【視点3】 安定した財政運営

- (1) 安定した財政基盤の確立
- (2) 歳入の確保・歳出の適正化
- (3) 資産の適正管理と活用

#### 嘱託員等の活用

業務に携わる正職員、嘱託員、臨時的任用職員等の配置について、担当する事務の内容や性質、その職に係る専門性や資格の必要性、職務遂行に伴う判断の軽重などを踏まえ、最適な配置となるよう、多様な任用形態を検討します。

## 計画概要

### ① 計画期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とします。ただし、目標数は、計画期間中でも状況の変化に応じて見直しを行うものとします。

### ② 計画目標

組織機構の見直しや外部委託等の推進、嘱託員等の活用など、効果的・効率的な行政運営に最大限努力した上で、消防力の強化として5名の増員を行い、平成28年4月1日現在の職員数647人に対し、平成33年4月1日現在の職員数を645人とします。

|                 |      |
|-----------------|------|
| 平成28年4月1日の職員数   | 647人 |
| 平成33年4月1日の目標職員数 | 645人 |

#### (1) 削減要因

外部委託等の推進、組織機構の見直し、嘱託員等の活用

#### (2) 増加要因

業務増への対応、再任用職員の雇用、消防力の強化（5名増強）への対応

### ③ 年度別目標職員数及び増減率

| 年度        | 単位(人) |       |       |        |       |        |
|-----------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
|           | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 31年度   | 32年度  | 33年度   |
| 目標職員数(人)  | 647   | 650   | 650   | 645    | 647   | 645    |
| 対前年増減数(人) |       | 3     |       | ▲5     | 2     | ▲2     |
| 増減率(%)    |       | 0.46% |       | ▲0.77% | 0.31% | ▲0.31% |
| 増減累計(人)   |       | 3     | 3     | ▲2     |       | ▲2     |
| 増減率(%)    |       | 0.46% | 0.46% | ▲0.31% |       | ▲0.31% |